

掲示事項（介護老人福祉施設）

令和8年4月1日時点

○運営規程の概要

事業所名	特別養護老人ホームみねの園 (短期入所生活介護みねの園)	サービスの種類	介護老人福祉施設 (介護予防) 短期入所生活介護
		事業所番号	1570304046
所在地	上越市清里区岡野町 1618 番地	管理者氏名	長島佳子
電話番号	025-528-3000	FAX 番号	025-528-3019
入所定員	30 人 (4 人室 : 5、2 人室 : 4、個室 : 2)		
利用料及び その他費用	法定代理受領分 : 厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分 法定代理受領分以外 : 厚生労働大臣が定める告示上の基準額 食費 : 朝食 517 円、昼食 572 円、夕食 583 円 おやつ代 : 55 円 (1 日) 居住費 : 1,231 円 (従来型個室)、915 円 (多床室) 理容サービス : 2,200 円~3,500 円 (内容により変動) 日常生活品の購入代行、行事食、レクリエーション費用、クラブ活動費用、嗜好品 : 実費		

○従業者の勤務体制

医師	常勤 0 人 非常勤 1 人 (嘱託医)
看護師	常勤 1 人 非常勤 6 人
機能訓練指導員	常勤 0 人 非常勤 6 人
生活相談員	常勤 1 人 非常勤 0 人
介護員	常勤 13 人 非常勤 2 人
管理栄養士	常勤 1 人 非常勤 0 人
介護支援専門員	常勤 1 人 非常勤 0 人

○事故発生時の対応

- 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の居住する市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- 利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

○苦情処理の体制

苦情受付担当者	長島佳子 (事業所管理者)
苦情解決責任者	服部貞之 (社会福祉法人上越市社会福祉協議会清里支所長)

○第三者評価の実施状況

実施の有無	なし
直近の実施年月日	
評価機関の名称	
結果の開示状況	